

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	保健衛生局 市立病院病院経営部 病院財務課
件 名	さいたま市立病院赤外線観察カメラシステム賃貸借
借 入 場 所	さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 番地 さいたま市立病院
契 約 締 結 日	令和 8 年 3 月 3 1 日
契約の相手方名	アイ・エム・アイ(株)
契 約 金 額	2 2 5 , 5 0 0 円（月額）
随意契約によることとした理由	本賃貸物は、がん患部に赤外線を当てることにより組織表面下のリンパ管の可視化が可能なため、がん細胞の見落としの減少、皮膚切開の位置や範囲の検討が簡便になるものである。 本賃貸借物件を国内で取り扱えるのは上記業者のみであることから、競争入札に図ることは適さないため、国内唯一の取り扱い業者である上記業者と契約を締結したものである。 【根拠法令】 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	保健衛生局 市立病院病院経営部 病院財務課
件 名	さいたま市立病院全自動検体検査総合システム再賃貸借
借 入 場 所	さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 番地 さいたま市立病院
契 約 締 結 日	令和 8 年 3 月 3 1 日
契約の相手方名	(株)アルフレッサ浦和北支店
契 約 金 額	3 2 8 , 2 4 0 円（月額）
随意契約によることとした理由	本賃借物は、蛋白・肝機能・脂質・腎機能・電解質や各疾患の指標となるマーカー、感染症の有無などを測定する全自動検体検査総合システム一式である。 令和 6 年 1 2 月 2 8 日の契約終了に伴い、令和 8 年 3 月 3 1 日までに 2 回の再賃貸借契約を行った全自動検体検査総合システムの 3 回目の再賃貸借契約であり、契約できるのは当初契約の相手方である業者のみであるため、上記業者と契約を締結したものである。 【根拠法令】 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 6 号

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	保健衛生局 市立病院病院経営部 病院財務課
件 名	さいたま市立病院着用型自動除細動器賃貸借
借 入 場 所	さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 番地 さいたま市立病院
契 約 締 結 日	令和 8 年 3 月 3 1 日
契約の相手方名	旭化成ゾールメディカル(株)
契 約 金 額	3 1 8 , 6 9 2 円（月額）
随意契約によることとした理由	本賃借物は、着用型の自動除細動器で、突然の心停止に対する治療選択肢の 1 つとして、植え込み型除細動器の適用が未定な期間や、除細動器を植え込めない間（最長 3 ヶ月程度）に利用され、心停止から命を守る医療機器である。 本賃貸借物件を国内で取り扱えるのは上記業者のみであることから、競争入札に図ることは適さないため、国内唯一の取り扱い業者である上記業者と契約を締結したものである。 【根拠法令】 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号